

第一常任委員会報告

委員長 鈴木多津枝

3月議会で第一常任委員会に付託された新規の条例制定4件について、審査状況と結果を報告します。

【平成21年3月30日】

議案第2号

川根本町介護従業者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従業者の処遇改善を図るために国が介護報酬の3%引き上げを決めたことで、3年毎に行う65歳以上の介護保険料見直しで急激な上昇を避けるため、国は引き上げに必要な額の半額を市町村に特例交付金で交付する。市町村はそれを基金にして3年間で取り崩して使うよう、適正に管理するための基金条例を制定するものである。基金の運用方法について質問があり、3年間の短期間なので現実な定期預金にするとの回答があった。採決の結果、原案通り全員賛成で可決した。

議案第3号

川根本町子育て支援施設条例の制定について

休園となっている藤川保育園を、子育て支援の拠点施設とするための条例制定。現在小長井の桜保育園に設置している子育て支援センターをほぼ中央に移

【平成21年3月30日】

議案第1号

川根本町北部地域振興センター条例の制定について

川根本町北部地域振興センターの完成に伴い、4月1日より総合支所及び北部地域の防災並びに地域振興施設として住民の拠点となるよう、適正な管理運営するための条例制定。総合支所の記述がないことに対する質問に、県に確認したが、書く必要が無いとの回答だったとのこと。又、管理者は町長であるなどが確認された。北部地域振興センターの各部屋の使用申し込みは総合支所だけでなく本庁2階の総務課でも



川根本町北部地域振興センター

受け付けるとの回答があった。使用料は、川根本町使用料条例（平成17年川根本町条例第79号）の定めにより、使用料を減免する対象として、教育委員会関係、農林業関係団体、社会教育関係団体は免除としているが、女性の会や自治会、いきいきクラブ、子供会、各体育関係団体なども半額としており、商工業関係団体や森林組合、JAなどもいくらかの減免にならないかとの質問に対し、原則的には「町から補助金を交付されている団体は減免対象に入らない」との答えがあった。採決の結果、原案通り全員賛成で可決した。

北部地域振興センター 使用料 (単位:円)

使用単位及び基本使用料	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時	午後6時～午後9時
大会議室	600	800	1,500	1,200
中会議室	300	400	800	600
2階相談室	300	400	800	600
和室	300	400	800	600

※その他、冷暖房の使用などの加算があります。くわしくは、総務課管理室(58-7073)にお問い合わせください。

三月議会報告 条例訂正 補正予算

【条例関係】

◎川根本町税条例の一部改正

この改正は個人住民税の寄附金税制が拡充され、市町村、日本赤十字社等のほか、県の指定に準じて、当町でも社会福祉法人等への寄付金も税額控除の対象とするものです。

◎川根本町使用条例の一部改正

平成21年4月1日から北部地域振興センターが開所することに伴い、会議室等の使用料を定めたものです。

◎川根本町保育所条例の一部改正

三ツ星保育園の定員を90人から70人へ、

桜保育園の定員を60人から40人に変更するものです。

◎川根本町いやしの里診療所条例の一部改正

毎週水曜日の代診医師の受け入れが、月2回となることから、第1、第3、第5水曜日を休診日とし、受付け及び診療時間を午前中と定めるものです。

◎川根本町国民健康保険条例の一部改正

児童福祉法等の改正に伴い、児童福祉施設に入所している児童等、扶養義務者のいない方については、国民健康保険の被保険者とならないための条例改正です。

◎川根本町介護保険条例の一部改正

介護保険法の規定に基づく3年ごとの介護保険計画の見直しで、平成21年度から23年度までの第1号被保険者の保険料を定めるものです。

◎川根本町簡易水道設置条例の一部改正

地名簡易水道の清浄な水の供給を図るため、急速ろ過機の後に緩速ろ過池を新設するにあたり、給水区域内の実情に合わせた計画給水人口や計画一日最大給水量を変更するものです。

◎川根本町飲料水供給施設条例の一部改正

池の谷・閑蔵飲料水供給施設の管理運営を「町管理」から「池の谷・閑蔵の水道組合管理」に変更するものです。

平成21年3月議会 補正予算の内訳

	補正前	補正額	補正後
一般会計(6号)	59億1,880万6千円	△6,186万6千円	58億5,694万円
一般会計(7号)	58億5,694万円	4億956万4千円	62億6,650万4千円
国民健康保険事業(4号)	10億5,526万円	52万5千円	10億5,578万5千円
老人保健(2号)	1億7,773万5千円	△4,102万7千円	1億3,670万8千円
介護保険事業(2号)	8億7,158万6千円	6,635万9千円	9億3,794万5千円
簡易水道事業(3号)	2億5,622万5千円	80万4千円	2億5,702万9千円
いやしの里診療所事業(3号)	5,209万円	△197万8千円	5,011万2千円

6月議会の予定

- ◎ 6月25日(木) 本会議
- ◎ 7月1日(水) 本会議(一般質問)

※本会議はいずれも午前9時から始まります。どなたでも傍聴できますので、ぜひお出かけください。予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(56-2229)へお問合せください。

川根本町議会議員定数検討特別委員会

議員定数については川根本町議会議員定数検討特別委員会(委員長 板谷 信)で検討されてきましたが、十二月議会において現在の14名から2名減の12名に賛成多数で可決となり、条例改正しました。次回の選挙より議員定数が12名となります。